

平成○年度 森林・山村多面的機能発揮対策 教育・研修活動タイプ 活動予定表

活動組織名 ○○の森保全の会

活動日	講師氏名	資格	活動の趣旨・内容・参加者予定人数等
○月○日 ○月○日 (2回)	●● ●●● ○○ ○○○	森林インストラク ター	「子供のための森林学習教室」20名募集予定 子供が森林内で生き物や植物について学ぶ。
○月○日	×× ×××	林業普及指導員	「間伐体験」15名募集予定 森林内で安全に作業するための講義と間伐体験。
			「教育・研修」を目的とした活動を計画すること。
合計活動回数 (12回以内)			計 3 回

◆ 教育・研修活動タイプの対象となる活動

- 地域環境保全タイプまたは森林資源利用タイプの活動と同一対象森林内で行う（森林に入らない活動は不可）、森林環境教育、生物多様性保全の調査、体験林業の際の安全講習、森林施業技術の向上に向けた技術指導活動など。森林レクリエーション（単なるハイキング・ツリークライミング等）は不可。
- 活動組織が毎年期間中に1回以上行わなければならない安全講習等と兼ねて行うことはできません。

◆ 教育・研修活動タイプの注意点

- 活動組織構成員以外の一般参加者を概ね10名以上（特定の地域については5名以上）集めること。
- 実施にあたり、以下のいずれかの条件を満たす講師等による指導が必要です。  
(活動組織外部より講師や専門家を招聘した場合、地域協議会の定める金額までの謝金を支払うことができます)
- ①森林、自然、森林環境教育等の指導者として相応しいと認められる何らかの資格を有する者。
- ②その他、教育・研修活動タイプの目的に照らして指導者として相応しい知識経験を有する者として当協会が認めた者。
- ホームページや印刷物での告知の際は、「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」の活動であることを明記すること（特に印刷物の経費を交付金の対象とする場合）。